

令和6年10月1日

社会福祉法人 Flower 一般事業主行動計画

1、目的

社会福祉法人 Flower では、従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2、計画期間

令和6年10月1日 ～ 令和9年9月30日

3、目標と年次の計画

- 目標1 男性従業員の育児休業取得率を向上できるよう、必要な支援を提供する。
- 目標2 子の看護休暇について職員が柔軟に中抜けできる制度の導入と利用促進を行う。
- 目標3 産休、育休などの制度を周知するための説明会を実施する。

令和6年10月～令和7年9月

- ・制度利用に関するアンケートを実施する。
- ・制度周知・理解のための研修会を実施する。
- ・制度利用者の体験談を共有する。

令和7年10月～令和8年9月

- ・休暇取得者の職場復帰後のサポートを強化する。
- ・面談など定期的なフォローアップを行い、必要な支援を提供する。
- ・管理職向けに、部下の制度利用をサポートするためのトレーニングを実施する。

令和8年10月～令和9年9月

- ・サポートに対するアンケートを実施、必要な改定を行う。
- ・制度について定期的なモニタリングをし、評価する。
- ・制度の定着を図るため、成功事例を社内で共有する。